

令和元年度から具体的な検討を進めてまいりました役割庁舎等改築計画については、町民懇談会やアンケート調査などを実施して検討を進めてまいりました。8月に国立病院機構八雲病院と北海道八雲養護学校の移転が決定していることもあり、跡地や施設の有効活用を図ることが建設費の抑制にも繋がり、点在している公共施設を複合化でき、効果的であるとの方向性を決定し、令和2年度中の基本計画策定を目指して作業を進めてまいります。

医療の充実は、地域で安心して暮らすための重要な条件の一つであります。八雲総合病院は、常勤内科医師3名体制の状況が現在も続いており、診療体制および経営的にも危機的状況が続いています。医育大学をはじめさまざまな機関に対して要請活動などを行っています。確保できていない状況にあります。引き続き、内科医師の確保に努めるとともに、経営コンサルタントの指導のもと、経営改善に職員一丸となって取り組み、地域住民の期待と信頼にしっかりと応える努力をし

てまいります。

熊石国保病院は、医師2名体制を維持しながら、地域住民や近隣地域からも信頼される医療機関となっています。建設から50年が経過して老朽化が著しいため、建て替えの基本計画を策定したところであり、今後においても地域医療の確保・充実の観点から、建て替えに向けて地域住民のコンセンサスを図ってまいります。

民間企業が平成29年度から山崎・花浦地区で整備を進めていた太陽光発電施設は、ほぼ完成して10月からの本格稼働を目指し、この春から試験運転を開始する予定となっています。再生可能エネルギーは、町が目指す持続可能な地域社会実現に向けて、また一歩を踏み出すこととなります。

町の地域経済の好循環を生み出すキーワードは、民間活力の導入・連携であると思っています。町民と議会、行政の英知を結集し、目標に向かって進むことが何よりも重要であります。将来にわたって地域住民が夢と希望を持って安心して暮らせる八雲町実

現に向けて、議員ならびに町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

(1) 土地利用の推進

人口減少・少子高齢化が着実に進行するなか、持続可能な公共サービスの提供のため、コンパクトな市街地形成を目指すとした立地適正化計画の推進に向け、努めてまいります。

また、2030年度に迫った北海道新幹線の開業にあたり、新八雲(仮称)駅の周辺区域の整備について、周辺整備計画を基本とし、無秩序な開発を防ぐため都市計画区域の拡大等を図ってまいります。

役場本庁舎と公民館は、築50年以上経過し、新耐震基準を満たしていないため、震度6強以上の地震で倒壊または崩壊の恐れがあることから、

8月に機能移転する国立病院機構八雲病院および北海道八雲養護学校の跡地・跡施設を活用し、行政機能および公共施設の集約化と新たな防災拠点の構築を進めるため、庁舎等建設基本計画の策定に取り組んでまいります。

(2) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして、環境保護、公害防止、地球温暖化対策に引き続き努めるとともに、「八雲町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減と、省エネ・省資源の取り組みを推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き、関係機関・団体・住民組織の理解を得ながら、猟友会の協力のもと総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

(3) 市街地および集落の環境整備

道道の整備である3.4.2 出雲通街路は第二期事業に着

手したところであり、その早期完成へ向け、支援および予算確保の要請を行ってまいります。

町営住宅の整備・改修については、公営住宅等長寿命化計画に基づいて、令和2年度は出雲町C団地4棟15戸の建替建設を行うとともに、老朽化した住宅の改修、解体を行ってまいります。

空家等対策については、危険な建物と判断された特定空家の除去、子育て世帯の空家の取得によるリフォームに対する支援・補助制度の周知、その利用促進を図ってまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、町の振興にさまざまな関わりを持ち、災害時における支援活動をはじめ町民生活と密接な関係にあります。基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置などを目指すとともに、防衛施設周辺整備事業の制度拡充についても、引き続き関係協力団体と連携を図りながら要請活動を実施してまいります。